

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

会津美里町長 杉山 純一

市町村名 (市町村コード)	会津美里町 (07447)
地域名 (地域内農業集落名)	根岸地区 (根岸)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 8年 2月 16日 (第 3 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・当該集落の田は30アールほ場に区画整備されているが、畑のほとんどが丘陵地にあり狭小不整形農地が多い。 ・水田面積の半分以上が入作者により耕作されているが、畑については、以前、おたねにんじんが栽培され、現在ではブドウへと作付け転換が進んだが、一部の農地が耕作放棄地になっており有害鳥獣の出没が相次いでいる。 ・耕作者は、20代～80代と年齢幅が広く、農業経営をみると園芸作物や果樹の栽培により、水稲との複合経営が進んでいる。 ・山際に位置することから畦畔が大きく農地管理(草刈り)に係る負担の増大、さらに鳥獣による農作物被害の増加に伴い、電気柵周辺の草刈や見回りなど維持管理に係る負担が増えている。 ・農道・水路について、老朽化が進んでいるため計画的な整備が必要となっている。 <p>【地域の基礎的データ】農業者: 25人(うち50歳代以下8人) 認定農業者:3人 新規就農者:0人 主な作物:水稲(飼料用米含む)、ブドウ、アスパラガス、カスミソウ、菊など</p>

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・経営規模について、現状維持及び規模拡大を希望する経営体は複数存在するが、規模縮小を希望する経営体が多いため、規模拡大に意欲的な担い手へ農地の集積・集約化を進めることで農作業の効率化を図る。 ・集落内の農村環境を維持するため、農道及び水路については自治区と耕作者が一体となって保全に努める。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	76.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	76.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

<ul style="list-style-type: none"> ・今後、農用地区域の農地で、農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・町農業委員会と連携を密にし、農地中間管理機構を通じて集落内の認定農業者や経営拡大を希望する農業者へ農地の集積・集約を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域の農地の貸し借りは原則として農地中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえながら効率的な営農につながる農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
・集落や耕作者の意向を踏まえて、多面的機能支払交付金を活用し計画的に農道・水路の簡易整備に取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・自治区並びに多面的機能支払交付金の活動組織、根岸ワインブドウ生産組合、JA等が中心となり、農地の効率的や利用調整を図り、担い手の確保・育成に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・そばの刈取・調整・乾燥については、集落外の農業者に委託し作業の効率化やコストの削減を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①畑が多くクマ等の鳥獣被害が多いため、被害が拡大しないように電気柵を設置する。
- ⑤耕作放棄地となった畑は遊休農地再生事業等を活用しながら農地の適正な管理に努める。
- ⑦多面的機能支払交付金事業と連携し、適切な農地や農道・水路の維持管理を行う。